

介護予防・日常生活支援総合事業費
単位数サービスコード表
(平成30年10月施行版)

平成 30年 10月

1 訪問型サービス(みなし)サービスコード表	1
2 訪問型サービス(独自)サービスコード表	2
3 訪問型サービス(独自/定率)サービスコード表	7
4 訪問型サービス(独自/定額)サービスコード表	7
5 通所型サービス(みなし)サービスコード表	8
6 通所型サービス(独自)サービスコード表	9
7 通所型サービス(独自/定率)サービスコード表	14
8 通所型サービス(独自/定額)サービスコード表	14
9 その他の生活支援サービス(配食/定率)サービスコード表	15
10 その他の生活支援サービス(配食/定額)サービスコード表	15
11 その他の生活支援サービス(見守り/定率)サービスコード表	15
12 その他の生活支援サービス(見守り/定額)サービスコード表	15
13 その他の生活支援サービス(その他/定率)サービスコード表	15
14 その他の生活支援サービス(その他/定額)サービスコード表	15
15 介護予防ケアマネジメントサービスコード表	16

[脚注]

1. 単位数算定記号の説明

+〇〇単位	⇒	所定単位数 + 〇〇単位
-〇〇単位	⇒	所定単位数 - 〇〇単位
×〇〇%	⇒	所定単位数 × 〇〇/100
〇〇%加算	⇒	所定単位数 + 所定単位数 × 〇〇/100

2. 市町村が独自に設定する項目について

以下の項目については、市町村が規定する。

各項目の留意点は以下のとおり。

サービス	項目	留意点
訪問型サービス(独自) 通所型サービス(独自) 介護予防ケアマネジメント	合成単位数	国が規定する単位数を上限として、市町村が規定する。 単位数は数字5桁以内とする。
訪問型サービス(独自/定率) 訪問型サービス(独自/定額) 通所型サービス(独自/定率) 通所型サービス(独自/定額) その他の生活支援サービス	サービスコード	数字又は英字とする。 英字は大文字アルファベットのみであり、「I」、「O」、「Q」を除く。
	サービス内容略称	全角32文字以内とする。
	対象者	以下のいずれかとする。 (※サービス種類ごとに異なる。) ・事業対象者 ・要支援1 ・要支援2
	合成単位数	数字5桁以内とする。
	算定単位	以下のいずれかとする。 ・1回につき ・1日につき ・1月につき ・1週間につき

【色分けルール】

- ・水色→新設
- ・黄色又は赤字→変更

6 通所型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
A6 1111	通所型独自サービス1	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,647 単位	1,647	1月につき
A6 1112	通所型独自サービス1日割			54 単位		
A6 1121	通所型独自サービス2		事業対象者・要支援2	3,377 単位	3,377	1月につき
A6 1122	通所型独自サービス2日割			111 単位		
A6 1113	通所型独自サービス1回数		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378 単位	378	1回につき
A6 1123	通所型独自サービス2回数			事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで		
A6 8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算			1月につき
A6 8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算			1日につき
A6 8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5% 加算			1回につき
A6 6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算	240 単位加算		240	1月につき
A6 6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算	-376	
A6 6106	通所型独自サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2	752 単位減算	-752	
A6 5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算	100 単位加算		100	
A6 5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算	225 単位加算		225	
A6 5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算	150 単位加算		150	
A6 5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算	150 単位加算		150	
A6 5006	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ	ヘ 選択的サービス複数実施加算 数実施加算	(1) 選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善	480 単位加算	480
A6 5007	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ			運動器機能向上及び口腔機能向上	480 単位加算	480
A6 5008	通所型独自複数サービス実施加算Ⅲ		(2) 選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	栄養改善及び口腔機能向上	480 単位加算	480
A6 5009	通所型独自複数サービス実施加算Ⅳ	(2) 選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上		700 単位加算	700
A6 5005	通所型独自サービス事業所評価加算	ト 事業所評価加算	120 単位加算		120	
A6 6107	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ	チ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	事業対象者・要支援1	72 単位加算	72
A6 6108	通所型独自サービス提供体制加算Ⅰ			事業対象者・要支援2	144 単位加算	144
A6 6101	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ		(2) サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ	事業対象者・要支援1	48 単位加算	48
A6 6102	通所型独自サービス提供体制加算Ⅱ			事業対象者・要支援2	96 単位加算	96
A6 6103	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ		(3) サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1	24 単位加算	24
A6 6104	通所型独自サービス提供体制加算Ⅲ			事業対象者・要支援2	48 単位加算	48
A6 4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算1	リ 生活機能向上連携加算	200 単位加算		200	
A6 4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算2	運動器機能向上加算を算定している場合	100 単位加算		100	
A6 6201	通所型独自サービス栄養スクリーニング加算	ヌ 栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度)	5 単位加算		5	1回につき
A6 6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 58/1000 加算		1月につき
A6 6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ			所定単位数の 43/1000 加算		
A6 6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(2) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 23/1000 加算		
A6 6113	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(3) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算		
A6 6115	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5) 介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算		

定員超過の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位		
A6 8001	通所型独自サービス1・定超	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,647 単位	定員超過の場合 × 70%	1,153		
A6 8002	通所型独自サービス1日割・定超			54 単位			38	1日につき
A6 8011	通所型独自サービス2・定超		事業対象者・要支援2	3,377 単位			2,364	1月につき
A6 8012	通所型独自サービス2日割・定超			111 単位				
A6 8003	通所型独自サービス1回数・定超		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378 単位			265	1回につき
A6 8013	通所型独自サービス2回数・定超			事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで				

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位		
A6 9001	通所型独自サービス1・人欠	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	1,647 単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	1,153		
A6 9002	通所型独自サービス1日割・人欠			54 単位			38	1日につき
A6 9011	通所型独自サービス2・人欠		事業対象者・要支援2	3,377 単位			2,364	1月につき
A6 9012	通所型独自サービス2日割・人欠			111 単位				
A6 9003	通所型独自サービス1回数・人欠		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで	378 単位			265	1回につき
A6 9013	通所型独自サービス2回数・人欠			事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで				

※合成単位数については、国が規定する単位数を上限として、市町村が規定する。なお、5つまで独自の単位数を定められるようにサービスコードを定義する。
中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算、介護職員処遇改善加算は、すべてのパターンで共通して使用するサービスコードである。

15 介護予防ケアマネジメントサービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
AF	2111	介護予防ケアマネジメント	イ 介護予防ケアマネジメント費 事業対象者・要支援1・2	430	1月につき
AF	4001	介護予防ケア初回加算	ロ 初回加算 300単位加算	300	
AF	6131	介護予防ケア小規模多機能連携加算	ハ 介護予防小規模多機能型居宅介護事業所連携加算 300単位加算	300	